広報こしじ

第32号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
電話来迎寺局(代)300番
印刷所　長岡市北越印刷

42年10月の人口動態集計表（10月末日現在）

住民登録人口			
世帯数			2,972
人口			14,638人
内訳	男		7,090人
	女		7,548人

10月の住民移動状況							
出生	男	12人	死亡	出	男	12人
	女	8人			女	7人
内訳	男	4人	内訳	転	男	5人
	女	25人			女	39人
転入	男	11人	転出	転	男	20人
	女	14人			女	19人

今月の主要記事

▽昭和四十一年度決算状況
▽神谷で移動保健所開設
▽役場窓口より各種届け出のお願い
▽役場機構と職員配置
▽年末年始の防犯
▽参院補選の結果

赤い羽根募金にみなさんからこんなに沢山の尊い寄付がよせられました。誠にありがとうございました。

部落別	募金額	学校別	募金額
浦	31,400	浦小	1,695
迎	48,120	石津小	1,481
来	13,200	中野島小	1,355
神谷	6,400	山谷小	3,000
朝日	5,100	東小	1,000
中沢	6,700	神谷小	1,022
西野	6,100	来迎寺小	1,975
飯島	2,700	岩塚小	2,600
篠花	500	越路分校	815
不動	13,000	千塚中	1,600
岩沢	26,100	越路中	9,548
飯田	33,000	職員（役場内）	414
東塚	7,900		
西条	13,000		
塚谷	17,000		
小谷	20,840		
菅山	8,000		
釜坂	3,900		
仲下	10,000		
岩野	11,480		
島	1,300	合計	312,245

年末年始を明るく楽しく

物の動きが活発となり、あわただしくなるため、いろいろな犯罪や事故が起きがちです。なかでも各種の盗難事件や交通事故はこの時期に多くなりやすいため、警察や防犯組合等ではこれらの犯罪や事故の防止に重点をおき防活動や特別警戒等を実施しています。町民の皆さんもわが家、わが職場の防犯や交通安全のために、注意と協力で犯罪や事故をなくし明るい毎日を過しましょう。

移動保健所を開設

神谷公民館で

去る十一月二十一日・二十二の両日神谷公民館で移動保健所が実施された。これは厚生省が今年から企画したもので保健衛生面で特に問題のある辺地住民の健康保持を図る目的で開設された対象は同地区百三十世帯七百三十余人で、長岡保健所の医師、保健婦など総勢十九人が来町一般健康診断をはじめ、成人病検診、歯科相談・特別栄養教室等が行なわれた。特に特別栄養教室には四、五十人名のご婦人が受講し栄養の講義と実際の作り方の実習も行なわれ試食・講評があってなかなか有意義な講座であった。

なおこの移動保健所は今後も対象地区を変えて実施されると予定である。

死亡・転出入の届け出

役場窓口からお願い

先月10日から住民登録法に変って住民基本台帳法が施行になり、別々だった届を一つにまとめましたことは前号でお知らせしましたが、各種届出をされる方は次のことを忘れずに役場の健康保持を図る目的で開窓口においお出しください。

◎死亡の場合

一、世帯主が死亡されたときは、新しい世帯主を死亡届と同時に届出してください。

二、国保加入者が死亡されたときは、死亡届の際に保険証と認印をお忘れなく持参してください。

三、国民年金受給者が死亡されたときは、死亡届出の際に年金証書と認印をお忘れなく持参して十四日以内に住所（氏名）変更の届出をしてください。

四、転出の届出により役場で転出証明書を交付しますから転入先の役場に、転入の際に年金証書と認印をお忘れなく持参して十四日以内に持参してください。

五、届と一緒に提出してください。

◎転出、転入の場合

ませてください。

◎転出、転入の場合

一、町外移動（転出）なさる方は、転出先をはっきりと届、認印を持参してください。

二、国保加入者は、保険証と認印を持参してください。

三、国民年金加入者は、役場でお預りしている年金手帳を返しますから、転入先の役場に年金手帳と認印を持参して十四日以内に住所変更の届出をしてください。

四、転出証明書は、役場から転入先の役場に、転入の際に年金証書と認印をお忘れなく持参して十四日以内に持参してください。

五、届と一緒に提出してください。

参議院補欠選挙

投票率七〇%を割る

去る十一月五日に行われた参議院地方選出議員補欠選挙は、当初より有権者の関心が低調であったため、投票率の低下が心配されましたが、まず、まず、まずまずの投票率になりました。県平均投票率は七〇%にとどまりました。

投表成積

投票区名	当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
第1投票区 浦	1,048	622	59.35
第2 〃 迎	449	343	76.39
第3 〃 谷来	1,485	987	66.46
第4 〃 日沢	203	170	83.74
第5 〃 野島	174	131	75.29
第6 〃 島山	245	202	82.45
第7 〃 谷谷	219	179	81.74
第8 〃 沢田	109	97	88.99
第9 〃 塚塚	652	489	75.00
第10 〃 東東	415	256	61.69
第11 〃 西西	553	386	69.80
第12 〃 飯篠	395	276	69.87
第13 〃 塚塚	815	567	73.13
第14 〃 東西	612	367	59.97
第15 〃 十沢	483	297	61.49
第16 〃 岩釜	248	190	76.61
第17 〃 仲下	379	247	65.17
第18 〃 ケ	325	232	71.38
第19 〃	47	40	85.11
第20 〃 岩	144	77	75.64
第21 〃 仲	144	118	81.94
合計	9,234	6,402	69.33

開票結果

		候補者別得票数	
投票総数	6,402票	佐藤　隆	3,614票
有効投票	6,247票	松井　誠	2,502票
無効投票	155票	寺島　泰治	131票

歳末防犯

盗難予防のために

○家を留守にするときはわずかの時間でも戸締まりをする。戸締まりは玄関や裏口だけでなく窓にも完全にする。

○外出先では、人混みの場所や車内ではお金はなるべく入れておく。

○夜おそくなったときは自転車やバイクなどを外へ放置しておかないこと。また戸締まりをよくし家のなかを暗く門灯などは消さないで外を明るくしておきましょう。

○あき巣や忍び込みなどの被害にかかったときは、犯人の侵入口や荒した現場には、犯人を割り出す手がかりになるものが目に見えないようでもたくさん残されていますから、その辺にも手を触れないで一刻も早く警察へ届けましょう。

交通安全

○お酒を飲む機会が多くなりますが、お酒を飲んだら泊ってしまうか、ハイヤー、バス、汽車等で帰り絶対に飲酒運転はやめましょう。

○忙がしいと、ついスピードを出しすぎたり、無理な追越しをしがちです。交通事故はそんなときに起きます。スピードの出しすぎや、無理な追越しはやめましょう。

○一車はあるが運転免許を持っている者が居ないこんなときに無免許運転がなされがちです。無免許運転はやめましょう。

火の用心

隆雪の時期を迎え暖房器具等の取扱いも増えてきます。年末、年始の忙しい時に火事を出したら大変です。自分はもとより他人にもいわくをかけます。火の元は十分注意しましょう。

年末年始の防犯

お知らせ

■役場への代金請求はお早目に

町の財政規模は、年々大きくなっていることは、皆さんご存じでしょう。そのために業務量の増大となり、事務も膨大なものとなってきました。そのために業者の方々にもいろいろと迷惑をかけていますが、今後は次のように取扱いを改めましたのでご協力ください。

一、二十五日まで請求書を提出されたものは、当月の二十日に支払いします。

二、十五日までに請求書を提出されたものは、翌月の九日に支払いします。

■読売たすけあい募金

めまぐるしい経済成長の谷間には、同じ社会に生きながらも、どうしても病気や一時的な事故等の事情で暗い生活を送っている住民が町内にもたくさんあります。

こうしてもくやまれない町内の方々にみなさん方の善意のお見舞をお願いします。

きょうの実績については次のとおりです。

会場	実施月日 接種	実施月日 判定	時間	対象区域
来迎寺小学校	12月11日	12月18日	9時半～10時半	該当区域は小学校区と致します。
神谷小学校	12月12日	12月19日	9時半～3時	該当者は生後二カ月から小学校入学者および小学校六学年生
浦小学校	12月12日	12月19日	9時半～3時	該当者は生後二カ月から十二カ月の乳児
迎小学校	12月13日	12月20日	9時半～10時半	
野島小学校	12月13日	12月20日	9時半～3時	
石塚小学校	12月14日	12月21日	9時半～10時半	
中沢小学校	12月14日	12月21日	9時半～3時	

種痘の接種

■県保育専門学院の明年度入試きまる

県保育専門学院（新潟市川岸町一丁目）では四十二年度入試要領を次のように発表しました。

○募集学生一学年百人（修業年限二年）

○高校卒以上

○願書受付四十三年一月二十日から二月十日まで、

○入学試験は三月一日から三日間

○試験地は本校、試験科目は国語（現代国語、古典）乙一）社会（倫理社会、政治経済）作文、実技試験（音楽、体育）

○合格発表は三月十六日

さあねんよう

アッその前に火の点けん

◎プロパンガスボンベの適正な置場所と置き方の確認
◎就寝前の火の元点検
◎たばこの投げすてと寝たばこの防止実施

工業調査を実施

ことし一カ年間を調査

毎年行なわれています、工業統計調査は、日本における製造業の事業所をすべて調査するものです。

この調査の目的は、事業所に対して、製造のために使用された生産要素や生産活動の成果などを調査して、製造業の実態を構造的につかんで国や地方公共団体の諸施策の資料とするものです。

日本経済が世界に比類のない飛躍的発展をとげたもこの工業生産活動が大きく原因しておりそれに加えて工業生産に対する国や地方公共団体の施策もあったからなのです。

このように重要な調査ですから、正しい姿を調査するということが何より大切なわけです。

調査内容は統計法によって秘密として取扱われ、徴税その他個々の事業所の利害に関係する目的には絶対に使われません。

来年一月上旬調査員が伺いますが、調査内容も昨年とほぼ同じですので、それまでに帳簿整理や関係書類を整いておいてください。

国税の不満は審査請求を

国税には"協議団"制度があります。

協議団は、国税に不満がある場合、その課税が正しいかどうかを公平に判断する審査庁です。

法人税、相続税等の更正決定に不満があるときは、まず該当の税務署長に異議申し立てをします。

税務署長は再調査をし、異議決定をします。この異議決定にも不満があるときは、一カ月以内に国税局長（審査請求をしてください）（書色申告の場合は直接審査請求ができます）

協議団は三人以上の協議官が、税務署と審査請求人のどちらが正しいか合議して公平に判断します。

この協議団の意見によって国税局長が裁決します。

今までに審査請求をしてその言い分が全部、または一部が認められたものの最近の割合は五〇パーセント前後になっています。

用紙は各税務署にあります。直接新潟支部でも結構です。

審査請求の提出先

新潟市営所通り二番町六九二　大蔵省合同庁舎内

国税局協議団新潟支部

なお、税金の苦情や相談は同じ合同庁舎内、国税局新潟相談所で受付けております。

農業作業メモ

よい稲はよい種子で

来年まく種籾の準備はぼつぼつ。

米づくりは種籾の厳選からといわれています。良質で多収な稲作りは種籾の更新に多く影響されてきています。自家採種を続けると悪い遺伝形が現われたり、減収したり米質が落ちたりします。今一回来年まく種籾を調べて見てください。不足な種籾がないよう十分注意しましょう。

さ来年（四十四年）我培する種籾の注文を今農協で申込を受付ております。注文書が各戸へとどいていると思います。種籾の全量は貴任ある県種子協会の種子に更新し、良質で多収な稲作りをしましょう。

来迎寺駅前に交通事故広報板

秋の交通安全運動の一覧として越路町では来迎寺駅前に交通事故広報板を設置しました。広報板で事故の多いことを認識して事故を起さないように注意して下さい。

12月の天気情報

月はじめは冬型の気圧配置が現われ気温は低めになりましょう。その後大陸の高気圧は南にかたよって張り出し気温は高めに向う見込みです。しかし月末頃は再び冬型となって気温はさがりましょう。

一月の平均気温は平年並か高め、降水量は平年並か少なめです。日照は平年並の見込みです。降雪量は平年並か少なめでしょう。

家事相談

夫婦間のもめごとは家庭裁判所へ

気軽に御相談を

家庭裁判所で取り扱う調停事件のうち、いちばん大きな比重を占めているのは夫婦間の紛争事件です。最近の全国での離婚の総数は毎年七万組前後であり、家庭裁判所にもちこまれる割合は年々ふえてきています。

そこで、全国の家庭裁判所がこの種事件をどのように処理しているか、最近の実態調査の結果によって紹介してみましょう。

(1) **事件の受付**

申立人の希望に応じて分けると離婚を希望するものの七六%、円満調整を希望するもの一七%、生活費等を請求するもの七%となっています。

離婚を希望する人もありますので家庭裁判所では申立人の真意を十分確かめ、離婚の決意があいまいな場合には「夫婦間の調整事件」として申立を教え、当時者が調停のはじめから離婚の話をして円満な解決の可能性を見失ってしまうことのないよう配慮しております。

(2) **簡易な手続**

家庭裁判所の特色としてあげられる簡易性ということが第一にあげられます。原則として本人が出頭することになっており、当時者が弁護士を依頼したケースはわずか〇%です。つまりほとんどの人が自分自身の力で、家庭裁判所を利用して問題の解決をはかろうとしていることがわかります。

申立られたケースの六三%が事前に家庭裁判所の相談を経ており、本人が申立書を書いたもの四四%家事調停の二七%と、多くの事件について、家庭裁判所では、相談から調停の申立まで一貫して問題解決のために助言や指導をしております。

(3) **迅速な審理**

事件の申立をしてから終了するまでの審理期間は、三ケ月以内のもの三三%、三ケ月をこえ六ケ月以内のもの二四%で、六ケ月をこえ一年以内のもの一七%、一年をこえ二年以内のもの一四%、二年以上の期間を要したものも二%はありますが、日常生活に結びつく事件の性質上できるだけ迅速に審理されるよう家庭裁判所は常に留意しております。

(4) **調停による結果**

調停が成立したもの四七%、成立に終ったもの一三%、取下げその他四〇%となっており、これを解決の結果別にみると、成立したもののうち、円満解決一四%、離婚七五%、別居一〇%、また取下げになったものうち四一%も円満解決しており、争いが深刻化しているケースが多いので、離婚になる率が高いのやむを得ないといえますが、それでも円満解決となるものが約四分の一あることに注目してほしいと思います。

(5) **解決の結果に影響する事情**

第一に子供がなかったり少なかったりする夫婦、或は婚姻期間の短い夫婦ほど離婚する割合が多いことです。昔から「子はかすがい」といわれていることや、結婚生活が夫婦二人の生活を通しての努力によって築かれていくものであることを如実に示しているといえましょう。第二に、夫婦同居中の場合には円満解決の割合が五一%もあるのに、別居状態が長く続いている夫婦ほどその割合が少くなり、一年以上別居している場合には円満解決の割合が七%にも達しません。ですから夫婦間の紛争は、問題があまりこじれないうちに家庭裁判所を利用して円満な解決をはかるようおすすめします。

家庭裁判所では、夫婦間の紛争事件のほかに親族間の紛争、相続関係、その他家庭内の一切の問題を取り扱っており、毎日（土曜日は午後日曜休日を除く）無料で家事相談を行っています。家庭内の問題で悩みのある方は、気軽に利用して下さい。

新潟家庭裁判所長岡支部
長岡市神明町九九八
（日赤病院そば）

お茶の間メモ

□**貧血症の人の食べもの**

主婦の中には貧血ぎみの人が多いようです。顔色が悪い、息ぎれがする、目まいがする、ツメの色が悪い、手足が冷えるなどというのは貧血の症状です。

貧血をなおすには、まず食生活を改善することが必要です。貧血に効果のある食べものは、レバー、卵黄、魚貝類（いか、いわし、まぐろ、さけ、かき、しじみなど）海草類（のり、こんぶ、わかめ、ひじき、青のりなど）豆類（大豆、あずきなど）、ほうれん草、しいたけなどです。

□**あなたがお酒を飲むとき**

師走、クリスマス、暮れはお正月と、ご婦人方もお酒を飲む機会が増えています。お酒の席にふさわしくなって、席をしらけさせたり、飲みすぎてはた迷惑をかけたりしたくないものです。

まず、お酒は日ごろの緊張感をといて自分も楽しみ相手も楽しませながら飲むこと、日ごろの自分の酒量を知っておくことも大切。

また、飲む前には適当に食事をしておくこと。飲みながら出された肴類も食べましょう。とくに酢の物は、体内にはいるとアルカリ性になり、お酒の酸性を中和してくれます。

□**喫煙の上手なすい方**

煙草が健康によくないのは定説のようだが、どうしても止められない人には、次のすい方をおすすめします。①ゆっくりすう。②三分の一だけすってすてる。③深くすいこまない。④フィルター付にする。

なかなか、二〇本以上吸う人は非喫煙者に比して肺ガンになる割合は約五倍、二倍一本すうごとに一四分三〇秒命がちぢまる計算になっています。

駅だより

（来迎寺土佐屋）

今月一日から来迎寺構内にある与板街道踏切が自動化となり、看守人が廃止されて機械的に働く警報機と上下線断機に変ります。この種の踏切は、列車が近づくと先ず警報機が鳴り出し、さらに四秒後に自動的にしゃ断機（道路中の左側約1分）が降下し、踏切をしゃ断する仕組です。

なをこの踏切は駅構内になるため、度々入換作業などを行なっておりますので一本の列車が通過しても対側から別の列車や車両が通ることがあります。

踏切事故は直ちに命にかかわる大事になります。

○踏切では必らず一旦停止

□右・左を確認

□警報機が鳴っているときは絶対に横断しない。

消費者コーナー

商品を知りましょう

"くらしのメモ"

品物を買うまえに先ず考えること。

1. いろり
2. こたつ
3. まきストーブ
4. 石油ストーブ
5. 石炭ストーブ
6. ガスストーブ

等があげられますがそれぞれ長所短所を持っております。

手にふれやすいもの、高くなりますとそれだけ町内の物価も安くなります。

豪雪地帯の冬をしのぐための構造に合った暖房は家庭最大のなやみのたねとなっておりますが、特にストーブを取りつけるにあたっての機能知らなかったり家庭に合わなかったり、燃料の入手が思わぬ事故を起したため使いこなる器具であるかたくさんの例があります。

家族で良く話し合うことを、買うまえに、家族の人達が充分に使いこなる器具であるかどうかを、このような器具を買う時、家族の人達が充分に使いこなる器具であるかどうかを、このような器具を買うまえに、家族で良く話し合うことが、最も大切なことです。

暖房器具は大分類いたしまして、

1. いろり
2. こたつ
3. まきストーブ
4. 石油ストーブ
5. 石炭ストーブ
6. ガスストーブ

商品は使用目的別にてもこまかい用途別に分けますあるものがたくさんあります。今回はストーブの六種類に分けます。

「いろり」による室内暖房の時代を、はなれる方向に家庭構造の変化はずいぶんあります。

手にふれやすいもの、高くなりますとそれだけ町内の物価も安くなります。

ポストコーナー

■**年末の郵便利用はこうして**

○年賀ハガキを出すときは東れた上に「年賀」と書いたチラシか適宜の符せんをつける。なるべく自市宛とつける。なるべく自市宛と差し出他市宛とに分けてください。チラシは各郵便局の窓口にあります。

○年末郵便局窓口取扱時間は十二月二十九日までは平日午前8時から三十一日までは平日午後5時まで。正月一日は休みになりますが、集配局は郵便のみ午前八時から正午まで取り扱います。元旦配達に間に合うように十二月二十二日ごろまでにお出しください。

○年賀ハガキを出すときは、該当者は生後二カ月から十二カ月の乳児小学校六学年生および小学校一年生

○差し出他市宛とに分けてください。

○年賀状の特別取り扱いは十二月十五日から始まります。

○郵便物は、なるべく月末に集中しないようにしてください。

○郵便物は、なるべく月末に集中しないようにしてください。

○郵便物は、なるべく月末に集中しないようにしてください

一般会計

昭和41年度の決算状況

越路町告示第十五号

越路町財政事情を次のように公表します

昭和42年12月1日

越路町長 白井又三郎

1 決算概況

久し振りの黒字予算を編成して出発した昭和四十一年度一般会計は決算において二、三〇九万円の黒字を生じた。

歳入においては前年比一一％増の二億六、二九六万円に達したのに対し、歳出においては前年比六％増の二億三、九八七万円にとどまったためである。

最終予算額は二億六、二三一万三千円である。

決算概況

	当初予算額	最終予算額	決算額	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入	212,240	262,313	262,960	233,222	29,738
歳出	212,240	262,313	239,870	226,211	13,659
差引	—	—	23,090	7,011	16,079

財政規模の推移

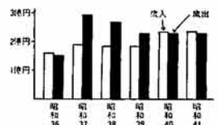

2 歳入

歳入は財産収入、町債を除いてすべて前年を上まわっているが、特に分担金負担金の増が著しく、前年の約三倍の一、二七〇万七千円に達した。

町税は前年より四五六万九千円の増となったが、歳入全体に占める割合は前年比一・六％減の二八・三％に止まった。

地方交付税は年々増加して八、〇〇〇万円を超えるに至った。

歳入

歳入の内訳

	決算額	構成比	対前年度増減率	40年度類似団体構成比
	千円	%	%	%
町税	74,397	28.3	6.5	24.7
地方交付税	83,932	31.9	8.9	33.3
臨時地方特別交付金	2,152	0.8	—	—
国県支出金	40.843	15.6	10.8	16.4
財産収入	4,081	1.6	△ 22.1	2.8
分担金負担金	12,707	4.8	305.4	1.8
使用料・手数料	3,177	1.2	12.6	3.9
寄附金	4,300	1.6	61.9	1.3
繰入金	1,200	0.4	—	0.7
諸収入	5,460	2.1	7.5	3.0
繰越金	7,011	2.7	—	3.2
地方債	23,700	9.0	△ 16.3	8.9
計	262,960	100.0	12.8	100.0

税収の内訳

	昭和41年度(ア) 収入額	比率	昭和40年度(イ) 収入額	比率	比較(ア)−(イ) 収入額	比率
	千円	%	千円	%	千円	%
町民税 個人	19,807	26.6	17,264	24.7	2,543	1.9
町民税 法人	6,140	8.3	5,558	8.0	582	0.3
固定資産税	32,650	43.9	32,399	46.4	251	△ 2.5
軽自動車税	3,138	4.2	2,663	3.8	475	0.4
たばこ消費税	6,824	9.2	5,957	8.5	867	0.7
電気ガス税	4,976	6.7	4,706	6.7	270	—
鉱産税	701	0.9	1,111	1.6	△ 410	△ 0.7
木材引取税	65	0.1	61	0.1	4	—
入湯税	96	0.1	109	0.2	△ 13	△ 0.1
計	74,397	100.0	69,828	100.0	4,569	—
徴収率	99.6%		99.6%		—	

一、町税

税収は、鉱産税・入湯税を除いておのおの前年より伸びているが、特に町民税・個人分の伸びが著しく、前年に比べて二五四万三千円の増となっている。これは四十年以後抜本的な税法改正が行なわれなかったための自然増である。

徴収率は前年同様九九・六パーセントと良好な成績をあげることが出来た。

地方交付税の内訳

	昭和41年度(ア)	昭和42年度(イ)	比較(ア)−(イ)
	千円	千円	千円
普通地方交付税	76,914	69,618	7,296
特別地方交付税	7,018	7,481	△ 463
	83,932	77,099	6,833

二、地方交付税

地方交付税は年々増えつづけ、ついに八、三九三万二千円となった。

各自治体に交付される交付税の額は人口、面積など色々の要素によって算出されるが、特に越路町の積雪による増加額は五〇一万六千円となっている。すなわち越路町が雪国であるために五〇一万六千円余計に行政費用がかかると云う計算である。

三、国県支出金

国県支出金は、地方財政法やその他の法律によって一定の負担率および補助率を定めて市町村に交付されるものでありその内訳は次のとおりである。

民生費補助	三〇三万八千円
衛生費補助	三六三万五千円
失対事業費補助	三七万九千円
農林水産業費補助	二〇四万九千円
土木費補助	二、〇八三万円
消防費補助	一四三万二千円
教育費補助	三三万円
災害復旧費補助	三八五万六千円
公債費補助	一〇三万三千円
公債費補助	四二六万一千円

四、分担金および負担金

分担金および負担金は前に比べて三倍という大巾な増加を示しました。その主なるものは次のとおりである。

消防費負担金	一四三万二千円
教育費負担金	三三万円
和四十二年度から軽減または廃止の方向へ改正が行なわれた。	
道路橋梁分担金	二二一万一千円
消防ポンプ購入分担金	四六万五千円
灌漑排水施設分担金	一九六万円
林道開設事業分担金	二二三万円
岩塚小プール建設分担金	三九万五千円
越路中プール建設分担金	二〇七万二千円
西部給食センター負担金	二六六万七千円

おいてこの分担金規則が昭

貸借対照表

資産の部		負債・資本の部	
	千円		千円
固定資産	88,782	流動負債	2,706
有形固定資産	88,717	一時借入金	500
無形固定資産	15	未払金	1,229
投資、基金	50	未払費用	204
流動資産	1,216	前受金	700
現金・預金	96	その他流動負債	73
未収金	20	資本金	85,723
ガス	2	自己資本金	5,400
貯蔵品	1,097	借入資本金	80,323
未収ガス税	1	剰余金	1,569
		資本剰余金	374
		利益剰余金	1,195
資本合計	89,998	負債資本合計	89,998

決算および損益

営業収益 15,492	ガス売上	15,492
営業雑益 9,516	受託工事収益	5,631
	器具販売収益	3,867
	その他	18
営業外収益 2,715	受取利息	5
	有価証券利息	4
	雑収入	2,706
事業収入		27,723
営業費用 15,186	ガス購入費	4,487
	供給管理費	7,521
	一般管理費	3,178
営業雑費 7,558	受注工事原価	4,390
	器具販売原価	3,168
営業外費用 4,332	支払利息	4,332
事業費		27,076
純利益		647

ガス事業会計

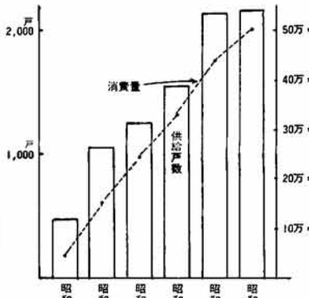

昭和三十七年度より開始したガス供給工事も本年は五年目に当り、第一次計画が三十七年から三十九年度まで三ヵ年間、第二次計画が四十年から四十一年度の二ヵ年間をもって当初の計画どおり工事が完了した。

現在は供給戸数は二、一四九戸、普及率七三％になり、建設されたガス供給施設は供給所敷地三、三二六㎡、第一から第六整圧器室七四㎡、中圧本管一三、二九六m、本支管四七、〇九二m、供給管二、七〇七m、合計六三、二六九m、屋内管五〇、七一六m、導管の総延長は一一三、九八五mとなり、取り付けガスメーターはPK1灯八一六個、K3灯一、三二〇個、K5灯二七個、B10灯四個、B30灯四個、B300灯一個合計二、一六二個である。

国民健康保険事業会計

1 決算概況

決算概況

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入	54,266	56,645	54,134	52,548	1,586
歳出	54,266	56,645	53,442	50,238	3,204
差引	—	—	692	2,310	△ 1,618

決算における収支状況は歳入総額五、四一三万四千円に対し、歳出総額は五、三四四万二千円であって、六九万二千円の繰越となった。

前年度（四十年）に比して繰越額が減少した原因は全世帯長七割給付による受診率の上昇それに伴なう支出増と国庫支出金が一〇〇パーセント交付されなかったためである。

2 財政規模の推移

過去五ヵ年間の財政規模は次の通りである。昭和三十八年、三十九年度は赤字財政であったが四十年、四十一年度と黒字決算となった。今後も一層健全財政の確立を計りたい。

三十八年度から世帯主全疾病七割給付を実施し、さらに四十二年一月一日からは全世帯員の七割給付を行なった。

結果、給付額が大きくなり、五カ年間で二倍強の規模となった。

財政規模の推移

年度	歳入 決算額	指数	歳出 決算額	指数
	千円		千円	
37	23,547	100	23,245	100
38	28,952	123	31,214	134
39	33,316	141	39,214	169
40	52,548	223	50,238	219
41	54,134	230	52,548	226

指数は昭和37年度を100とする。

3 歳入

歳入の主なものは保険料および国庫支出金であり、前年度に比較し保険料は一〇パーセント近くの増徴であり、国庫支出金は前年額を下まわった。その原因は四十年度歳入には赤字補填分や三十九年度からの精算金などが含まれているためである。

昭和40・41年度 歳入比較

	昭和41年度 決算額(ア)	構成比	昭和40年度 決算額(イ)	構成比	比較(ア)−(イ)=(ウ)	(ウ)/(イ)×100
	千円	%	千円	%	千円	%
保険料	23,437	43.3	21,449	40.8	1,988	9.2
一部負担金	4	—	15	—	△11	△73.3
使用料および手数料	8	—	9	—	△ 1	△11.1
国庫支出金	29,092	53.8	30,958	58.9	△ 1,866	△6.0
財産収入	14	—	12	—	2	16.7
諸収入	1,579	2.9	105	0.3	1,474	1.403.8
計	54,134	100.0	52,548	100.0	1,586	3.0

4 歳出

歳出中給付費の占める割合は九一・四パーセントであり、総務費は六・四パーセント、保険施設費は一・五パーセントである。

構成比を前年度に比較した場合保険給付費において一二パーセント、総務費は一六パーセントの上昇がみられる。これは給付費の改善と人件費給与改訂などの結果である。またその他の項では繰上充用金が今年度はなくなるための減少である。

昭和40・41年度 歳出比較

	昭和41年度 決算額(ア)	構成比	昭和40年度 決算額(イ)	構成比	比較(ア)−(イ)=(ウ)	(ウ)/(イ)×100
	千円	%	千円	%	千円	%
総務費	3,431	6.4	2,942	5.8	489	16.6
保険給付費	48,830	91.4	40,349	80.4	8,481	21.0
保健施設費	789	1.5	757	1.5	32	0.4
諸支出金	392	0.7	—	—	392	—
繰上充用金	—	—	6,190	12.3	△ 6,190	—
計	53,442	100.0	50.238	100.0	3,204	6.4

一人当りの収入・支出

一人当りの保険料額と療養諸費については次の表のようである。療養諸費から保険料を差し引いた額が一人当りの国庫支出金額であり年々その額が増加している。

保険料収納率も皆さまのご理解で年々上昇し本年度は九九・四パーセントとなり一〇〇パーセントにあと一歩というところです。

1人当りの保険料と療養諸費

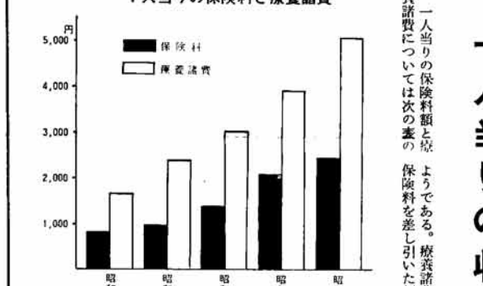

1人当りの保険料と療養諸費

年度	保険料	療養諸費	差引額
	円	円	円
37	796	1,653	857
38	967	2,382	1,415
39	1,394	3,022	1,628
40	2,091	3,906	1,815
41	2,450	5,061	2,611

昭和41年度

五、地方債

地方債の借入れ額（借金）は総額で二、三七〇万円となった。

児童館建設事業債一〇〇万円は国民年金加入者が納入している年金保険料の還元融資であり。また公共道路事業債三〇〇万円は市町村の財源不足を補うために今年度限り特に借入れを認められたもので、この借入金の元利は地方交付税によって補給されるものである。

地方債借入額の内訳

事業名	借入額	借入先	利率	償還期間
	千円			
共児童館建設事業	3,000	大蔵省	6分5厘	10年
道路事業	1,000	大蔵省	6分5厘	15年
林道開設事業	2,000	大蔵省	6分5厘	10年
市町村民税減税補てん債	17,700	大蔵省	6分5厘	7年
計	23,700	—	—	—

3 歳出

立金によるものである。

一方、全国類似団体の決算額構成比に比較してみると民生費、衛生費が極端に少なくなっている。

性質別歳出でみた場合、普通建設事業費は七、五六五万円で全体の三一・五パーセント、人件費は六、二四七万三千円で二六パーセント物件費は三、四一七万四千円で一四・二パーセントなどとなっている。

目的別歳出は各費目ごとにおのおの大巾な増率を示した。しかし全体として六パーセントの増に止まっているのは前年度に比べて赤字債還費が大きくなったためである。

民生費が最高の伸びを示しているが、これは児童館建設事業によるものである。総務費の伸びは県知事選挙、衆議院選挙および積雪費の中で目新しいのは積立金一、五〇〇万円であるが、これは財政調整基金として積み立てられ災害その他特別の理由がなければこれを使うことは出来ないことになっている。

全国類似団体の構成比と比較した場合、公債費の少ないこと、災害復旧費の少ないことが目立つ。問題の多い人件費は三・五パーセント少なくなっているが、これは四十年度との比較で給与改訂が行なわれているので実際の差はさらに多いと思われる。

目的別歳出の内訳

	決算額	うち人件費	決算額の構成比	対前年度増減率	40年度類似団体構成比
	千円	千円	%	%	%
議会費	7,152	6,383	3.0	12.8	2.6
総務費	52.174	23.550	21.8	68.0	20.2
民生費	13,100	3,328	5.5	97.6	8.6
衛生費	2,470	587	1.0	13.4	4.3
労働費	4,190	—	1.7	17.2	1.4
農林水産業費	39,437	6,951	16.4	14.0	14.7
商工費	7,077	1,329	2.9	21.2	1.6
土木費	30,142	4,982	12.5	25.1	11.5
消防費	6,623	1,355	2.8	17.2	2.9
教育費	59,141	14,008	24.7	30.9	22.9
災害復旧費	1,819	—	0.8	3.6	4.7
公債費	16,545	—	6.9	15.6	4.5
諸支出金	—	—	—	—	0.4
合計	239,870	62,473	100.0	6.0	100.0

性質別歳出のうちわけ

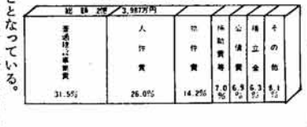

性質別歳出の内訳

	決算額	構成比	対前年度増減率	40年度類似団体構成比
	千円	%	%	%
人件費	62,473	26.0	16.7	29.5
物件費	34.174	14.2	16.2	14.1
維持費	6,547	2.7	61.9	2.5
補修費	1,720	0.7	31.2	2.1
扶助費	16,678	7.0	66.7	10.0
補償費	16,545	6.9	15.6	4.5
公債費	15.000	6.3	—	1.0
積立金	3,992	1.7	34.9	0.5
投資出資金	1,200	0.5	—	1.5
貸付金	75,650	31.5	27.7	23.3
繰出金	1,819	0.8	3.6	4.7
普通建設事業費	4,072	1.7	1.7	1.3
災害復旧事業費				
失対事業費				
計	239,870	100.0	6.0	100.0

歳出

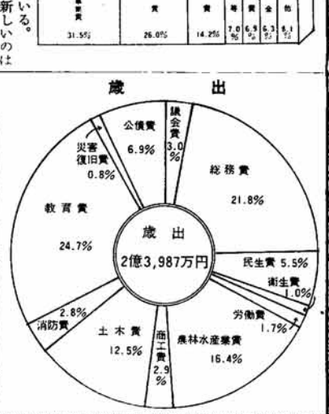

決算概況

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
歳入	1,669	1,669	1,891	1,569	322
歳出	1,669	1,669	1,440	1,358	82
差引	—	—	451	211	240

簡易水道事業会計

ガス供給所

借入金

企業債

借入先	借入残額
	千円
公金公庫	30,846
郵政省	29,477
大蔵省	20,000

一時借入金

一般会計	500千円

役場機構と職員配置
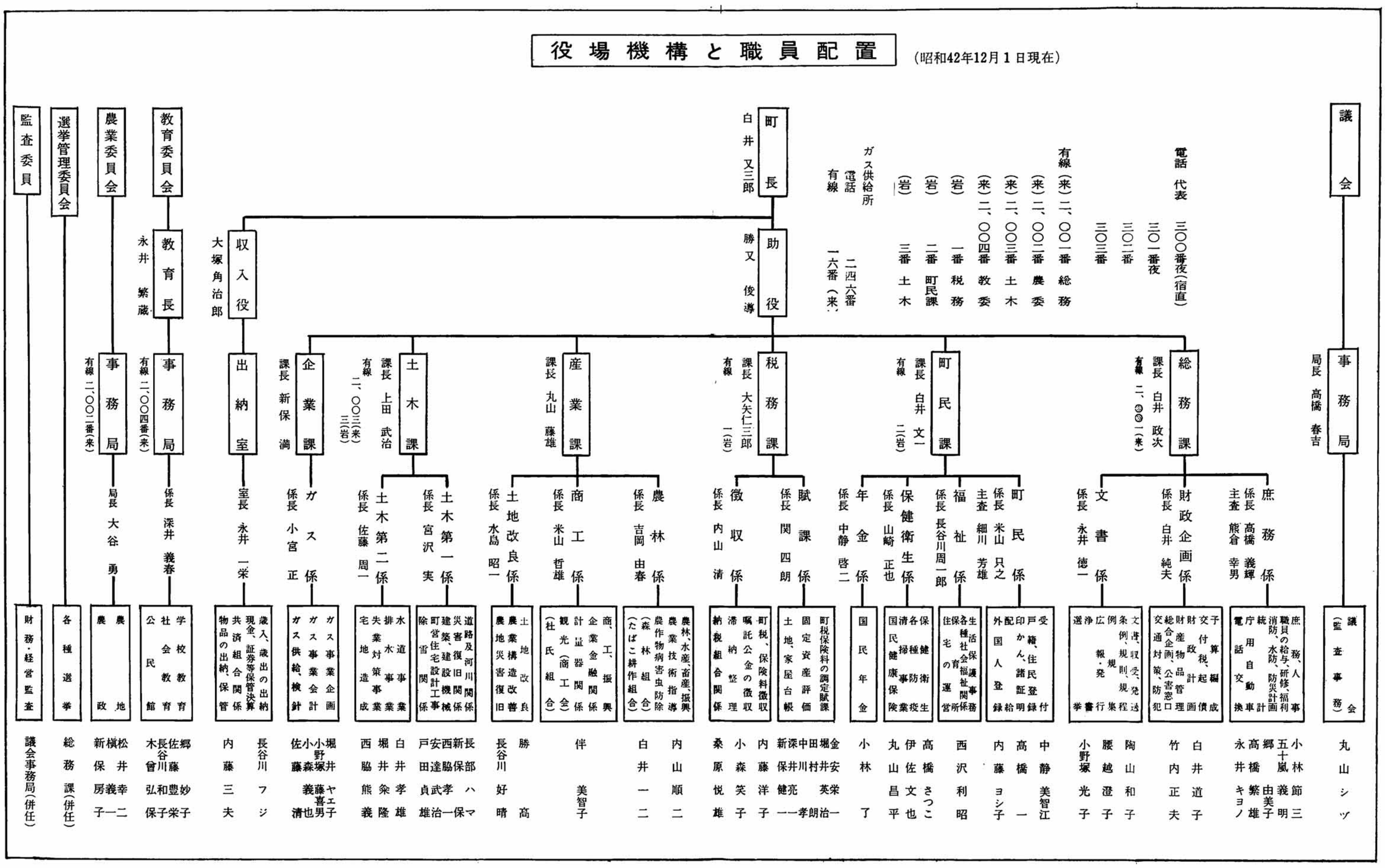
（昭和42年12月1日現在）